

水道料金と下水道使用料が変わります。

平成21年4月使用分(請求は5月)から、水道料金と下水道使用料が改正されますので、料金改正の対象地域や改正後の料金などについてお知らせします。

水道料金 対象地域…日光・足尾・栗山地域(今市・藤原地域は変更ありません)

日光・足尾・栗山地域では、浄水場など水道施設の老朽化が見られ、維持管理が困難な施設もあります。このため、今後も水道水を安定して供給するために、早急な改善が必要となっています。

施設整備を進めながら、財源を確保して健全な経営を維持していくため、水道料金を改正します。現行および新料金表(税抜き)は下表のとおりです。

現行料金表(日光地域)

口径 (mm)	基本料金(月額)		従量料金(1 m ³ につき)	
	水量	金額	水量	金額
13	8 m ³ まで	620円	9 m ³ から	91円
20		890円		
25		1,560円		
30	—	2,640円	1 m ³ から	118円
40		3,960円		
50		7,200円		
75		13,200円		
100		26,400円		

現行料金表(足尾地域)

口径 (mm)	基本料金(月額)		従量料金(1 m ³ につき)	
	水量	金額	水量	金額
13・16	10m ³ まで	960円	11～ 30m ³	90円
20		1,020円	31～100m ³	100円
25		1,920円	101m ³ から	110円
30	—	—	—	—
40		5,000円	1 m ³ から	110円
50		10,620円		
75		16,250円		

現行料金表(栗山地域)

口径 (mm)	基本料金(月額)		従量料金(1 m ³ につき)	
	水量	金額	水量	金額
13	10m ³ まで	1,000円	11m ³ から	90円
20	12m ³ まで	1,300円	13m ³ から	
25	15m ³ まで	1,700円	16m ³ から	
30	18m ³ まで	2,200円	19m ³ から	
40	20m ³ まで	2,800円	21m ³ から	
50	25m ³ まで	3,500円	26m ³ から	

メーター使用料

13mm… 90円	20mm…120円	25mm…170円
30mm…250円	40mm…350円	50mm…500円

新料金表

口径 (mm)	基本料金(月額)		従量料金 (1 m ³ につき)	
	水量	金額	水量	金額
13	10m ³ まで	900円	11～ 20m ³	100円
			21～ 50m ³	110円
			51～200m ³	120円
			201m ³ から	125円
20		1,100円	11～ 50m ³	110円
			51～200m ³	120円
25		1,400円	201m ³ から	125円
30	—	2,600円	1～ 50m ³	110円
40		3,250円		
50		5,600円		
75		9,950円		
100		13,950円		

新料金表について

- 口径が100mmを超える場合、管理者が料金を定める。
- 足尾地域の「湯屋用水」は当面の間存続する。
- 日光・足尾地域の「臨時用水」は廃止する。
- 藤原地域の「特別用水」は廃止する。
- 藤原・栗山地域の「私設消火栓の公共以外の演習」に対する料金設定は廃止し、新料金表の料金を適応する。
- 栗山地域の「メーター使用料」は廃止する。

水道料金についてくわしくは
水道課 水道総務係
☎ 21-4532

下水道使用料についてくわしくは
下水道課 下水道業務係
☎ 21-5150

下水道使用料 対象地域…日光・栗山地域(今市・藤原地域は変更ありません)

現在の下水道使用料は、合併前の地域ごとの料金体系によって徴収しています。しかし、市民負担の公平性を図るため、合併協定で「合併後の下水道使用料は平成23年度を目途に藤原地域の使用料体系に再編する」と決定したとおり、使用料を統一します。ただし、一度に料金を統一してしまうと、最も低額である日光地域の負担が非常に大きくなってしまいます。そこで、その負担を緩和しつつ、最も高額である栗山地域の負担軽減を図るため、下水道使用料を改正します。

◆日光地域◆

これまでの超過料金は、11m³からは1m³につき一律100円でしたが、改正後は汚水量によって2段階の料金となります。1か月あたりの現行および新料金は下表のとおりです。

現行料金表

区分	基本料金(月額)		超過料金(1 m ³ につき)	
	水量	金額	水量	金額
汚水	10m ³ まで	1,000円	11m ³ から	100円

新料金表

区分	基本料金(月額)		超過料金(1 m ³ につき)	
	水量	金額	水量	金額
汚水	10m ³ まで	1,000円	11～100m ³	110円
			101m ³ から	120円

◆栗山地域◆

これまでの超過料金は、6m³からは1m³につき一律160円でしたが、改定後は汚水量によって4段階の料金となります。1か月あたりの現行および新料金は下表のとおりです。

現行料金表

区分	基本料金(月額)		超過料金(1 m ³ につき)	
	水量	金額	水量	金額
汚水	5 m ³ まで	800円	6 m ³ から	160円

新料金表

区分	基本料金(月額)		超過料金(1 m ³ につき)	
	水量	金額	水量	金額
汚水	5 m ³ まで	800円	6～ 30m ³	120円
			31～100m ³	130円
			101～500m ³	140円
			501m ³ から	150円

●例・水道管口径13mmで月20m³使用した場合の水道料金及び下水道料金(税込み)

地域	区 分		算 出 方 法	金 額	合 計	増 減
日光 地域	現行	水道	基本料金620円＋(20㎥－8㎥)×91円＋消費税85円	1,797円	3,897円	＋303円
		下水道	基本料金1,000円＋(20㎥－10㎥)×100円＋消費税100円	2,100円		
	新	水道	基本料金900円＋(20㎥－10㎥)×100円＋消費税95円	1,995円	4,200円	
		下水道	基本料金1,000円＋(20㎥－10㎥)×110円＋消費税105円	2,205円		
足尾 地域	現行	水道	基本料金960円＋(20㎥－10㎥)×90円＋消費税93円	1,953円	1,953円	＋42円
		下水道		—		
	新	水道	基本料金900円＋(20㎥－10㎥)×100円＋消費税95円	1,995円	1,995円	
		下水道		—		
栗山 地域	現行	水道	基本料金1,000円＋(20㎥－10㎥)×90円＋メーター使用料90円＋消費税99円	2,089円	5,449円	－724円
		下水道	基本料金800円＋(20㎥－5㎥)×160円＋消費税160円	3,360円		
	新	水道	基本料金900円＋(20㎥－10㎥)×100円＋消費税95円	1,995円	4,725円	
		下水道	基本料金800円＋(20㎥－5㎥)×120円＋消費税130円	2,730円		